

令和8年度 施策評価シート《佐賀市未来共創プラン》

政 策

02 健康・福祉

健やかに、幸せに満ちたまち

いつまでも健やかに、幸せに満ちたまちでありたい。
それを実現するためには、どんなひともお互いにつながり、支え合う地域共生社会を築くことが大切です。
みんなが健康で、それぞれの役割を持ちながら参加し、生きがいを感じられる地域をともに創っていくまちを目指します。

2040年に目指す市民等の姿《総合計画》

1 市民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域で世代を超えたつながりの中で暮らしている。
2 市民は自ら健康づくりに取り組み、いきいきと暮らしている。

重点ポイント

目指す姿や重点ポイントと現状のギャップ

・みんなが地域づくりに参加できること
・多様な手段による相談の受け止めや支援体制があること
・多くの人が健康を意識し、自分の健康状態を知ろうとすること
・健康に無関心な人たちが行動を変えること

・地域とのつながりや社会参加の機会が少なくなっている。
・8050問題やダブルケアなど複合化した相談が増えている。
・健診受診者のうち、運動習慣者の割合（1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人）が半数以下である。

政策のゴール

住民同士の助け合いが行われていると感じる市民

基準値
R 5年度

目標値
R 10年度

実績値
R 7年度R 8年度R 9年度R 10年度

74.7%

79.0%

74.8%

80.0%
79.0%
78.0%
77.0%
76.0%
75.0%
74.0%
73.0%
72.0%

74.8%

R7年度R8年度R9年度R10年度

—●— 実績値

■ 目標値

政策のゴール

健康寿命と平均寿命の差

基準値
R 5年度

目標値
R 10年度

実績値
R 7年度R 8年度R 9年度R 10年度

男性

0.88

0.85

女性

2.18

2.13

2.30
1.80
1.30
0.80

2.13

0.85

R7年度R8年度R9年度R10年度

—●— 実績値(男性)

■ 目標値(男性)

—●— 実績値(女性)

● 目標値(女性)

施 策	02-1 地域共生社会の実現		施策統括責任課	福祉総務課
関係課	高齢福祉課、障がい福祉課、生活福祉課			
重点的に取り組む施策の方向性				
・誰もが参加しやすい場や機会による、生きがいを感じることができる取組を行います。 ・互いに見守り支え合うネットワークづくりを推進することで、安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。 ・自立して地域生活を送ることができる取組、相談支援の取組等の充実を図ります。				
《総合評価》総括と今後の主な取組				
●施策の成果指標である「各地域のコミュニティカフェや高齢者ふれあいサロンの設置数」は、高齢者ふれあいサロン204か所、コミュニティカフェ50か所の合計254か所となり、基準値の256か所を2か所下回った。地域の交流や孤立防止の場は一定数確保されているが、参加者や担い手の高齢化等により、活動の維持・拡大に課題がある。 ●「福祉まるごと相談窓口とコミュニティソーシャルワーカーの活動に伴う相談件数」は4,024件となり、基準値の3,837件を約5%上回った。複合化・複雑化した課題を受け止め、多機関による支援につなぐ体制は進んでいる。一方、アウトリーチ支援は新規支援が少なく、対象も高齢者や生活困窮者に偏っている。 ●避難行動要支援者支援では、登録手続の見直しにより、新たに5,242人の同意が得られ、登録者総数は5,644人となった。一方、避難支援員が確保されている割合は約2割であり、登録を実際の避難支援につなげることが課題である。 ●認知症サポーターの累計受講者数は44,103人となり目標を達成した。また、成年後見センターでは相談341件、市長申立て16件、報酬助成54件に対応し、認知症や権利擁護に関する支援を進めた。一方、障がいに関する啓発の効果を十分に把握できていない。 ●障害者就労施設等からの優先調達額は25,644,932円で、目標達成率は約95%となった。また、地域福祉活動では27校区が主要な取組を全て実施し、民生委員・児童委員の充足率も約96%となった。一方、地域活動の担い手の高齢化や人材不足、活動負担の増加が共通の課題となっている。 以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。 ●相談支援の充実により相談件数は基準値を上回った一方、地域の交流・居場所の設置数は基準値を下回っている。今後は、成果指標への寄与度が高い事業と権利擁護の取組を重点的に進め、地域で孤立させず、必要な支援につなぐ体制を強化する。 ●高齢者ふれあいサロン事業等については、休止中の活動の再開や新規立ち上げ、担い手の確保、幅広い世代が参加しやすい活動づくりを支援する。 ●多機関協働事業については、相談受付から支援後の確認までの流れ、関係機関の役割分担及び情報共有の方法を整理し、継続的に対応できる体制を整える。 ●アウトリーチ支援事業については、こども、若者及び障がい分野との連携を強化し、新規相談につながる経路を拡大する。また、支援目標や進捗を定期的に確認し、支援内容を見直す。 ●成年後見制度利用支援事業については、相談支援、市長申立て及び報酬助成を継続するとともに、関係機関の役割や情報共有の流れを整理し、必要な権利擁護支援へ円滑につなぐ体制を強化する。				
年度別 主な取組内容				
R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	
●高齢者ふれあいサロンへの支援 21,954千円（サロン数 204か所） ●災害時の避難支援制度3,141千円（地域への情報提供の同意者数 5,242人） ●認知症サポーター養成講座の開催1,778千円（受講者数累計 44,103人） ●障がいの者の製品販売支援（本庁舎での常設店舗の運営による売上）約5,283千円 ●障がい者施設で作られた物品の調達推進（市が購入した物品等の総額） 25,644千円 ●障がいの者の収入向上支援（ネット販売・商業施設イベント・農福連携等を委託して実施） 5,976千円 ●民生委員活動81,990千円（相談支援16,796件） ●福祉まるごと相談窓口の運営 19,660千円（相談件数1,474件） ●アウトリーチによる伴走型支援 48,281千円（個別支援 2,550件） ●成年後見センターへの相談 26,318千円（相談件数341件）				



重点的に取り組む事業 ①

サロンやコミュニティカフェ等の場の拡充

成果	
----	--

【高齢者ふれあいサロン事業】

市社会福祉協議会を通じて活動を支援し、令和7年度は204か所でサロンが実施された。高齢者の外出や交流の機会が確保され、社会的孤立の防止や介護予防につながった。

【コミュニティカフェ】

設立助成やコミュニティソーシャルワーカーによる立ち上げ支援を行い、令和7年度末の設置数は50か所となった。世代や属性を問わず、地域住民が集い交流できる居場所の確保につながった。

※コミュニティカフェとは…地域住民が気軽に集い、交流やつながりを深める居場所であり、お茶を飲みながらの交流会を中心に、バザーや野菜の販売など、地域の実情に応じた取組が行われている。

問題点とその要因

【高齢者ふれあいサロン事業】

サロン数は令和５年度の217か所が令和７年度は204か所に減少、対象者数は令和５年度の延べ5,245人が令和７年度は延べ4,612人に減少、担い手数も令和５年度の延べ1,677人が令和７年度は延べ1,478人に減少している。対象者や担い手の高齢化、コロナ禍後に活動を再開できていないサロンがあることなどが要因と考えられる。

【コミュニティカフェ】

活動場所や担い手、継続的な運営費の確保に苦慮する団体がある。また、参加者が固定化しているカフェもあり、幅広い住民への周知が十分でない。

今後の取組方針

【高齢者ふれあいサロン事業】

休止中のサロンの再開や新規立ち上げを支援する。また、現在の担い手へアンケートを実施し、運営の負担軽減を図るとともに、運営事例の共有を進め、活動しやすい環境を整える。

【コミュニティカフェ】

既存のカフェへの運営支援を継続するとともに、地域のニーズに応じた新規立ち上げや、幅広い世代が参加しやすい活動づくりを支援する。

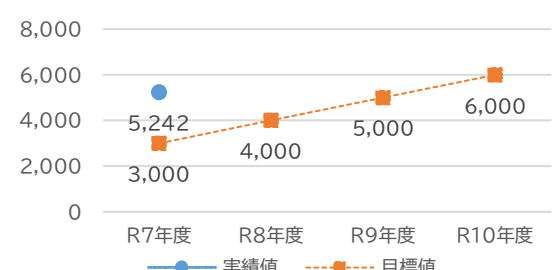
主な重点取組事業

1

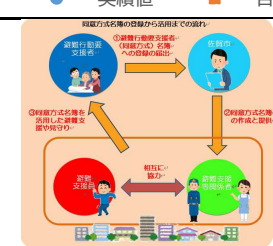
事業名		高齢者ふれあいサロン事業					
担当課		高齢福祉課		事業期間	平成 12 年度 ～ 令和 年度		
事業概要・目的		（目的）家に閉じこもりがちな高齢者に対し、地域のボランティアグループ等の協力のもと、公民館や集会所等において、認知症予防や健康づくりなどの多様な事業を展開することで、高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進し、もって社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。 （実施）佐賀市社会福祉協議会に委託。 （対象）佐賀市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者 （内容）委託先の佐賀市社協により、前年実績を元に算定した助成金を各サロンに支給し、運営の助成を行う。					
該当年度取組実績		委託先の市社協により各サロン活動に助成を行った。 各サロンは概ね月1回又は年間10回以上開催し、1回当たり概ね10人以上が参加した。					
成果	指標	サロン数			単位	か所	
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
	目標値	205	206	207	208		
	実績値	204					
	達成状況	概ね達成している					
決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
	総事業費	21,954					
	うち市費	21,945					
（※職員人件費は含まない）（千円）							

年度	実績値	目標値
R7年度	204	205
R8年度	206	206
R9年度	207	207
R10年度	208	208

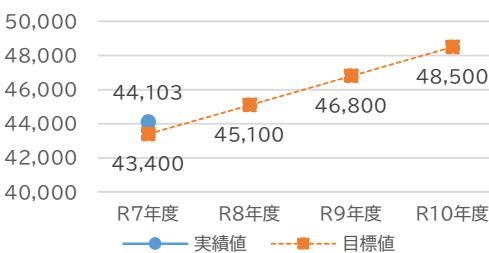
重点的に取り組む事業 ②										
災害時における避難行動要支援者の把握、避難体制づくり										
成果										
災害時に、自力避難が困難な高齢者や障がい者などを「避難行動要支援者」と定義し、このうち民生委員や自治会などの「避難支援等関係者」へ個人情報の提供に同意した人について、名簿を作成し、「避難支援等関係者」に共有することで、災害時の安否確認、避難誘導だけでなく、平時の見守り活動など、地域コミュニティの維持・形成に寄与した。 令和7年11月から登録様式を同意書と個別避難計画書の一体型から分離型に変更したことに伴い、地域への情報提供についての同意者が令和6年度（令和7.2月末現在）の1,957人から令和7年度（令和8.2月末現在）には5,242人に大幅に増加し、地域との情報共有の促進につながった。										
問題点とその要因										
避難支援を希望する人に対して、避難誘導などを行う避難支援員の確保率が、令和6年度までは概ね5割で推移していたものが、令和7年度には2割にまで減少している。この大幅な減少の要因は、登録様式の見直しにより、避難支援員の確保を含めた個別避難計画の作成を段階的に進めていることにあるが、地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化、固定化などの影響も考えられる。										
今後の取組方針										
災害リスク、心身の状況、家族等による支援の有無を踏まえ、支援の必要性が高い人から個別避難計画の作成を進める。また、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、福祉専門職等との連携や、地域団体による支援方法を検討する。										
主な重点取組事業										
1	事業名		避難行動要支援者支援対策事業							
	担当課		福祉総務課		事業期間		平成 27 年度 ～ 令和 年度			
	事業概要・目的		地震や台風など災害が発生した時に、要介護認定や障がいのある人など一人で逃げるのが難しい「避難行動要支援者」を地域で支援する体制づくりを進める。 名簿を整備することで、避難行動要支援者に対する災害時の迅速な救助や搜索活動や、平常時の見守り活動などにつながることを目的としている。							
	該当年度取組実績		・ 避難支援等関係者への同意方式名簿の配布 ・ 新規要件該当者への名簿登録案内発送及び登録 ・ 関係機関との会議の開催 ・ 制度周知のための広報活動 ・ ガイド冊子の作成							
	成果	指標	避難行動要支援者同意方式名簿登録者数				単位	人		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		目標値	3,000	4,000	5,000	6,000				
		実績値	5,242							
		達成状況	達成している							
	決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		総事業費	3,141							
		うち市費	3,141							
		（※職員人件費は含まない）					（千円）			



年度	実績値	目標値
R7年度	5,242	3,000
R8年度		4,000
R9年度		5,000
R10年度		6,000



主体	役割
避難行動要支援者	災害時の避難行動の支援を受ける
避難行動要支援組織（同意方式）	避難行動要支援者の登録・管理を行う
避難行動要支援センター	避難行動要支援者の支援を行う

重点的に取り組む事業 ③										
認知症や障がい者に対する正しい理解の啓発										
成果										
【認知症サポーター養成講座】 令和7年度は1,769人が受講し、累計受講者数は44,103人となり、目標を達成した。認知症の人や家族を地域で見守る人材の育成につながった。 【障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進】 障がいの特性に応じた配慮やコミュニケーション手段を掲載したリーフレットを作成し、研修、出前講座、ホームページ等を通じて周知した。										
問題点とその要因										
【認知症サポーター養成講座】 累計受講者数は目標を達成しているが、年度ごとの新規受講者数は減少傾向にある。受講経験者が増加する中で、学校、企業、若い世代等への働きかけが十分でない。 【障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進】 周知が市民の理解や実際の配慮にどの程度つながったかを十分に把握できていない。研修参加者数やホームページ閲覧数等を継続的に確認する仕組みが不足している。										
今後の取組方針										
【認知症サポーター養成講座】 学校、企業、地域団体等、まだ受講していない世代や団体への開催を働きかけるとともに、受講者への継続的な学習機会を設け、認知症への理解を深める。 また、この講座をすでに受講した方に対しても、認知症に関する講座を開催し、認知症と共に希望を持って生きるという「新しい認知症観」の理解促進を図る。 【障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進】 市民や事業者の多様なコミュニケーション手段への理解を深めるためのリーフレット等を活用しながら研修や出前講座を継続し、参加者数や閲覧数等を把握することで、周知方法や内容の改善につなげる。										
主な重点取組事業										
1	事業名		認知症施策推進事業							
	担当課		高齢福祉課		事業期間		平成 14 年度 ～ 令和 年度			
	事業概要・目的		認知症の予防から早期発見、さらに発症後の生活支援体制づくりを総合的に進めるとともに、地域が認知症に関する理解や正しい知識を深めることで、認知症になっても、安心して暮らせるまちを目指す。							
	該当年度取組実績		認知症サポーター養成講座の受講者1,769人、開催数49回							
	成果	指標	認知症サポーター養成講座の受講者（平成20年度からの累計）				単位	人		
		年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
		目標値	43,400	45,100	46,800	48,500				
		実績値	44,103							
		達成状況	達成している							
	決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
		総事業費	1,778							
		うち市費	0							
(※職員人件費は含まない) (千円)										

重点的に取り組む事業 ④

障がい者等の就労支援の充実

成果

・本庁舎1階ホールに、さがチャレンジドショップを常設し、障がいのある方が作った商品の展示や販売を行った。令和7年度は約528万円の売上となった。
・障害者就労施設等からの物品等の調達を推進し、令和7年度調達額は約2,564万円となった。
・就労継続支援B型事業所における工賃向上を図るために、NP0法人佐賀中部障がい者ふくしネットと連携して、インターネットショッピングや大型商業施設での販売イベントの開催、官公庁及び民間事業所主催イベントの出店調整、農福連携の推進などの事業を実施した。令和7年度の実績では、きらめきマーケットで約131万円、農福連携で約937万円、イベント等での出店で約682万円の売上となった。

問題点とその要因

さがチャレンジドショップの売上やNP0法人佐賀中部障がい者ふくしネットとの連携による販売支援は、一定程度の売上は確保できている。
障害者就労施設等からの物品等の調達については、令和7年度目標額（2,700万円）に対して95%にとどまり、目標を達成できていない。この要因としては、庁内各課への周知が不十分で、調達可能なものの情報を分かりやすく伝えられていないことが考えられる。
また、企業から福祉事業所への軽作業の発注依頼が減少しており、受注できる業務内容の周知が十分できていないことも考えられる。

今後の取組方針

庁内各課への周知や発注相談を強化し、優先調達の拡大を図るとともに、発注時の相談対応や四半期ごとの調達状況の把握を行うことで、調達に関する情報提供を適宜実施し、調達額の増加に向けた環境整備に努める。また、市内企業に福祉事業所が受注できる業務内容を情報提供し、企業と福祉事業所との受発注のマッチングや販路拡大を進める。
さがチャレンジドショップについては、障害のある方が製作した商品の展示・販売の機会を継続的に確保でき、一定の成果が見られているが、ショップの紹介などの情報発信を行い、さらなる利用促進につなげていく。
NP0法人佐賀中部障がい者ふくしネットと引き続き連携し、事業所単独では得にくい販路の維持・拡大に努め、工賃向上に向けた環境づくりを進めていく。

主な重点取組事業

1

事業名		障害者就労支援施設等支援事業									
担当課		障がい福祉課			事業期間		平成 28 年度 ~		令和 年度		
事業概要・目的		障害者就労支援事業所が作る商品の売上げの増加や、官公庁が発注する役務の受注の増加を支援することにより、障害者就労支援事業所の収入の増加につなげ、これらの事業所を利用する障がい者の賃金（工賃）の向上を図り、もって障がい者の経済的な自立に寄与する。									
該当年度取組実績		①農福連携（作業所と農家のマッチング数25件） ②常設販売所（チャレンジドショップきらめき）の運営 ③きらめきインターネットショッピングの実施（年4回） ④官公庁及び民間事業者からの受注促進 ⑤販売促進会（第14回きらめきマーケット）									
成果	指標	就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額				単位	円				
	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度						
	目標値	25,000	25,500	26,000	26,500						
	実績値										
	達成状況	数値は確定後更新予定									
決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度						
	総事業費	5,976									
	うち市費	5,976									
	(※職員人件費は含まない) (千円)										

27,000

26,500

26,000

25,500

25,000

24,500

24,000

25,000

25,500

26,000

26,500

R7年度

R8年度

R9年度

R10年度

実績値

目標値

重点的に取り組む事業 ⑤

担い手としてさまざまな形で地域づくりに参加できる仕組みづくり

成果	
----	--

市社会福祉協議会を通じて、全３２校区（地区）社会福祉協議会の運営や地域福祉活動への支援を行った。各校区では、地域懇談会（２８校区）、地域福祉の意識づくり（３２校区）、地域課題の早期解決（２９校区）が実施され、地域住民が地域福祉活動に参加する機会の確保や、生活課題の早期把握、地域内の関係づくりにつながった。

問題点とその要因	
① 問題点	② 要因
③ 問題点	④ 要因
⑤ 問題点	⑥ 要因
⑦ 問題点	⑧ 要因
⑨ 問題点	⑩ 要因
⑪ 問題点	⑫ 要因
⑬ 問題点	⑭ 要因
⑮ 問題点	⑯ 要因
⑰ 問題点	⑱ 要因
⑲ 問題点	⑳ 要因
㉑ 問題点	㉒ 要因
㉓ 問題点	㉔ 要因
㉕ 問題点	㉖ 要因
㉗ 問題点	㉘ 要因
㉙ 問題点	㉚ 要因
㉛ 問題点	㉜ 要因
㉝ 問題点	㉞ 要因
㉟ 問題点	㊱ 要因
㊳ 問題点	㊴ 要因
㊶ 問題点	㊷ 要因
㊹ 問題点	㊺ 要因
㊻ 問題点	㊼ 要因
㊽ 問題点	㊾ 要因
㊿ 問題点	㋀ 要因
㋁ 問題点	㋂ 要因
㋃ 問題点	㋄ 要因
㋅ 問題点	㋆ 要因
㋇ 問題点	㋈ 要因
㋉ 問題点	㋊ 要因
㋋ 問題点	㋌ 要因
㋍ 問題点	㋎ 要因
㋏ 問題点	㋐ 要因
㋑ 問題点	㋒ 要因
㋓ 問題点	㋔ 要因
㋕ 問題点	㋖ 要因
㋗ 問題点	㋘ 要因
㋙ 問題点	㋚ 要因
㋛ 問題点	㋜ 要因
㋝ 問題点	㋞ 要因
㋟ 問題点	㋠ 要因
㋡ 問題点	㋢ 要因
㋣ 問題点	㋤ 要因
㋥ 問題点	㋦ 要因
㋧ 問題点	㋨ 要因
㋩ 問題点	㋪ 要因
㋫ 問題点	㋬ 要因
㋭ 問題点	㋮ 要因
㋯ 問題点	㋰ 要因
㋱ 問題点	㋲ 要因
㋳ 問題点	㋴ 要因
㋵ 問題点	㋶ 要因
㋷ 問題点	㋸ 要因
㋹ 問題点	㋺ 要因
㋻ 問題点	㋼ 要因
㋽ 問題点	㋾ 要因
㋿ 問題点	㋿ 要因
㌁ 問題点	㌁ 要因
㌂ 問題点	㌂ 要因
㌃ 問題点	㌃ 要因
㌄ 問題点	㌄ 要因
㌅ 問題点	㌅ 要因
㌆ 問題点	㌆ 要因
㌇ 問題点	㌇ 要因
㌈ 問題点	㌈ 要因
㌉ 問題点	㌉ 要因
㌊ 問題点	㌊ 要因
㌋ 問題点	㌋ 要因
㌌ 問題点	㌌ 要因
㌍ 問題点	㌍ 要因
㌎ 問題点	㌎ 要因
㌏ 問題点	㌏ 要因
㌐ 問題点	㌐ 要因
㌑ 問題点	㌑ 要因
㌒ 問題点	㌒ 要因
㌓ 問題点	㌓ 要因
㌔ 問題点	㌔ 要因
㌕ 問題点	㌕ 要因
㌖ 問題点	㌖ 要因
㌗ 問題点	㌗ 要因
㌘ 問題点	㌘ 要因
㌙ 問題点	㌙ 要因
㌚ 問題点	㌚ 要因
㌛ 問題点	㌛ 要因
㌜ 問題点	㌜ 要因
㌝ 問題点	㌝ 要因
㌞ 問題点	㌞ 要因
㌟ 問題点	㌟ 要因
㌠ 問題点	㌠ 要因
㌡ 問題点	㌡ 要因
㌢ 問題点	㌢ 要因
㌣ 問題点	㌣ 要因
㌤ 問題点	㌤ 要因
㌥ 問題点	㌥ 要因
㌦ 問題点	㌦ 要因
㌧ 問題点	㌧ 要因
㌨ 問題点	㌨ 要因
㌩ 問題点	㌩ 要因
㌪ 問題点	㌪ 要因
㌫ 問題点	㌫ 要因
㌬ 問題点	㌬ 要因
㌭ 問題点	㌭ 要因
㌮ 問題点	㌮ 要因
㌯ 問題点	㌯ 要因
㌰ 問題点	㌰ 要因
㌱ 問題点	㌱ 要因
㌲ 問題点	㌲ 要因
㌳ 問題点	㌳ 要因
㌴ 問題点	㌴ 要因
㌵ 問題点	㌵ 要因
㌶ 問題点	㌶ 要因
㌷ 問題点	㌷ 要因
㌸ 問題点	㌸ 要因
㌹ 問題点	㌹ 要因
㌺ 問題点	㌺ 要因
㌻ 問題点	㌻ 要因
㌼ 問題点	㌼ 要因
㌽ 問題点	㌽ 要因
㌾ 問題点	㌾ 要因
㌿ 問題点	㌿ 要因
㍀ 問題点	㍀ 要因
㍁ 問題点	㍁ 要因
㍂ 問題点	㍂ 要因
㍃ 問題点	㍃ 要因
㍄ 問題点	㍄ 要因
㍅ 問題点	㍅ 要因
㍆ 問題点	㍆ 要因
㍇ 問題点	㍇ 要因
㍈ 問題点	㍈ 要因
㍉ 問題点	㍉ 要因
㍊ 問題点	㍊ 要因
㍋ 問題点	㍋ 要因
㍌ 問題点	㍌ 要因
㍍ 問題点	㍍ 要因
㍎ 問題点	㍎ 要因
㍏ 問題点	㍏ 要因
㍐ 問題点	㍐ 要因

地域福祉活動は各校区で実施されているが、地域懇談会、地域福祉の意識醸成、地域生活課題の早期解決の3事業すべて実施した校区は26校区となっており、担い手の高齢化・固定化により、活動の継続性の担保や新たな参加者の確保が課題となっている。また、校区ごとに人口規模、地域資源、活動体制が異なるため、取組内容や活動の広がりには差が生じている。

今後の取組方針

各校区の取組事例や運営方法を共有するとともに、活動が進んでいない校区には、市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー等が個別に支援することで、地域の実情に応じた活動の立ち上げ・継続を促進し、地域住民が主体的に支え合う地域づくりにつなげる。

また、短時間や単発でも参加できる役割を設け、多様な担い手の確保を進めることで、地域活動への参加の裾野を広げ、持続可能な地域福祉活動の推進につなげる。

主な重点取組事業

事業名

地域福祉活動推進事業

担当課

福祉総務課

事業期間

平成 18 年度 ～ 令和 年度

事業概要・目的

市社会福祉協議会が行う校区（地区）社会福祉協議会等への活動支援に対し補助を行うことで、住民主体の地域福祉活動を推進する事業。校区（地区）社会福祉協議会の運営、見守り活動、サロン活動、広報・啓発活動等を支援し、地域住民が身近な地域で支え合い、地域生活課題の早期発見・早期解決につながる体制づくりを目的とする。

該当年度取組実績

・地域懇談会 28校区

・地域福祉の意識づくり 32校区

・地域課題の早期解決 29校区

・校区社会福祉協議会会長会の開催

・各地区で研修会、サロン活動、見守り活動、広報紙の発行、福祉相談等が実施された。

1

成果

指標

協議の場づくり、研修や広報活動、ニーズ発掘の全てに取り組む校区

単位

校区

年度

R 7 年度

R 8 年度

R 9 年度

R 1 0 年度

目標値

32

32

32

32

実績値

27

達成状況

達成できていない

決算額

年度

R 7 年度

R 8 年度

R 9 年度

R 1 0 年度

総事業費

6,131

うち市費

6,131

（※職員人件費は含まない）（千円）

34

32

32

32

32

32

30

28

26

24

●

■

R7年度

R8年度

R9年度

R10年度

実績値

目標値

重点的に取り組む事業 ⑥

孤独孤立の課題を抱える人の早期発見等のためのお互いに見守り合うネットワークの推進

成果

佐賀市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員への活動支援を行った。各地区では、日頃の見守りや相談・支援、関係機関へのつなぎ役として活動が行われており、地域福祉の向上に大きく貢献している。（一人当たりの実績：相談・支援件数30.5件、その他の活動件数136.8件、活動日数150.8日）
また、令和7年度は民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、担い手確保に向けた周知啓発や改選要領の変更等の取組を実施した結果、委員充足率は約96%となり、前回改選時（令和4年度）の約94%を上回った。一方で、75歳以上の委員の割合は令和4年度の約11%から令和7年度には約19%へと大きく上昇しており、委員の高齢化が進んでいる。

問題点とその要因

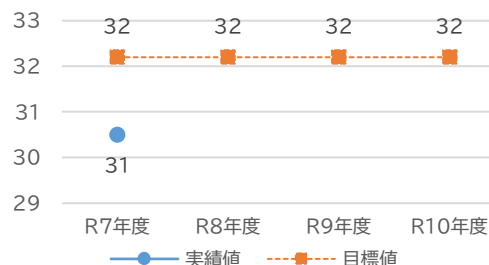
近年、高齢化や核家族化、地域関係の希薄化等により、日常的な支援を必要とする世帯や複合的な課題を抱える世帯が増加しており、民生委員・児童委員に寄せられる相談内容や活動の範囲は一層多様化・複雑化している。また、物価高騰や気候変動に伴う災害の増加などにより、地域における見守りや避難支援などへの期待も高まっている。一方で、委員自身の高齢化や担い手不足により、一人当たりの活動負担が増加していることが課題となっている。

今後の取組方針

民生委員・児童委員が本来担う役割や支援機関との連携のあり方について理解を深めるための研修や周知を行い、適切な役割分担のもとで活動できる環境づくりを進める。また、行政等からの依頼事項の整理や相談体制の充実を図るとともに、活動記録の入力方法の見直しやICTの活用について検討を進めるなど、活動負担の軽減に取り組む。

主な重点取組事業

事業名		民生委員・児童委員経費				
担当課		福祉総務課		事業期間	昭和 40 年度	令和 年度
事業概要・目的		民生委員・児童委員は、支援を必要とする者（高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など）からの相談に応じるとともに、関係行政機関に協力して社会福祉の増進を図る活動を行っており、それらの活動に要する活動費及び協議会の運営費に対して助成する。				
該当年度取組実績		・地区民生委員児童委員協議会定例会の開催 ・市民生委員児童委員協議会会長会定例会の開催 ・相談・支援件数 16,796件 ・その他の活動件数 75,358件 ・活動日数 83,064件				
1	成果	指標	相談・支援件数（民生委員一人当たり）		単位	件
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
		目標値	32	32	32	32
		実績値	31			
		達成状況	達成できていない			
	決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
		総事業費	81,990			
		うち市費	42,336			
		（※職員人件費は含まない）（千円）				



重点的に取り組む事業 ⑦

福祉まると相談窓口と庁内外各機関等との連携の強化

成果

- ・関係各課との連携強化に向けた勉強会の開催（令和7年度開催件数：3回）
→地域共生社会実現に向けた基本的な考え方や重層的支援体制整備事業の方針や対応姿勢について、庁内外の関係部署に段階的に浸透を図るとともに、相互連携の体制が構築されつつある。
- ・福祉まると相談窓口での相談対応
→専門の相談員を配置することで、年間1,474件の相談へ対応
うち、対応が困難な相談ケースは16件発生（他の課・機関と連携が必要なケース等）
また相談件数は年々増加しており、ニーズの顕在化が進んでいる
- ・積極的な重層的支援会議の開催（令和7年度開催件数：10回）
→重層的支援会議の開催を通じて、単一の課、機関では解決できないような困難事例への対応ノウハウを蓄積している。

問題点とその要因

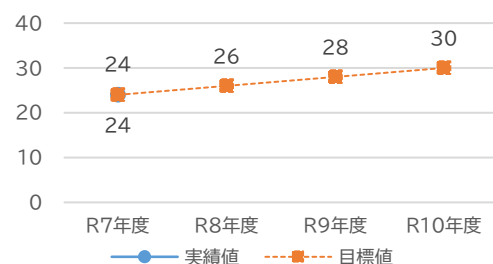
庁内外の各相談機関において、対応困難な相談に円滑に対応していくため、対応方法や連携のノウハウを共有し、相談機関相互の連携を一層充実させていく必要がある。
連携強化に向けては、勉強会の開催や重層的支援会議の積極的な活用を進めているが、勉強会は特定の相談機関を対象としており、重層的支援会議も支援対象者に関係する機関を中心に開催していることから、そこで得られた知識や連携のノウハウを庁内外の相談機関全体で共有する機会が限られている。

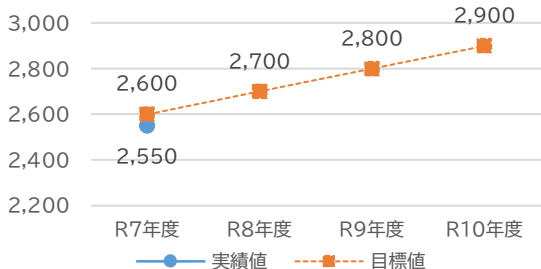
今後の取組方針

重層的支援会議で得られた支援手法や連携のノウハウを、合同勉強会や事例検討会等を通じて庁内外の相談機関で共有する。また、相談対応の流れや役割分担等を整理し、相談機関全体の対応力と連携の向上を図ることで、相談支援体制の充実につなげる。

主な重点取組事業

事業名	多機関協働事業				
	担当課	福祉総務課	事業期間	平成 28 年度 ~	令和 年度
事業概要・目的	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備を図るため、本庁1階の「福祉まると相談窓口」に相談支援包括化推進員を配置し、相談対応を行う。また、複合的な福祉課題に対しては、庁内外の関係部署や関係機関とのネットワークを構築し、包括的な支援を実施する。				
該当年度取組実績	<相談受付実績> ・相談延べ件数：1,474件 うち 新規相談件数745件、継続相談件数532件、フォロー一件数197件 ・相談内容：経済的困窮、介護、家計管理 等 ・相談経路：庁内からの連携、地域、親族 等 <会議開催の実績> ・重層的支援会議 10回 ・支援会議 11回 ・情報共有会議 3回				
成果	指標	支援会議等開催件数			単位 件
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	目標値	24	26	28	30
	実績値	24			
	達成状況	概ね達成している			
決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	総事業費	19,723			
	うち市費	10,536			
（※職員人件費は含まない）（千円）					



重点的に取り組む事業 ⑧										
アウトリーチ等の多様な手段による相談の受け止めや伴走型の支援										
成果										
コミュニティソーシャルワーカーを市内全域を対象に配置し、支援につなげていない人を早期に把握し、適切な支援につなげる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や、活動の場を調整し地域とのつながりや社会参加へつなげる「参加支援事業」を実施した。 日頃から地域団体や関係支援機関との連絡調整を密にし、顔の見える関係を構築することで、地域で心配な人の情報を早期に把握し、個別支援につなげている。また、個別支援から見えてくる地域の課題を共有し、地域の居場所づくりや買い物支援等の仕組みづくりを支援している。										
問題点とその要因										
地域団体（民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、自治会等）や、関係支援機関（地域包括支援センター、生活困窮者自立支援センター、医療機関等）と連携し、支援を必要とする人の情報把握に努めているが、新規相談件数が伸び悩んでおり、支援対象者も生活困窮者や高齢者に偏っている。こども、若者、障がい分野の関係支援機関との情報共有や相談経路が十分に構築されていないことが要因と考えられる。										
今後の取組方針										
こども、若者、障がい分野の関係課や関係支援機関との情報共有を強化し、新規相談につながる経路を広げる。また、継続支援については、支援目標や進捗を定期的に確認し、本人の状況に応じて支援内容を見直す。										
主な重点取組事業										
1	事業名		アウトリーチ支援事業							
	担当課		福祉総務課		事業期間		平成 29 年度 ～ 令和 年度			
	事業概要・目的		潜在的な支援ニーズを抱える人を早期に把握し、本人やその世帯とのつながりを形成するために、市内全域を対象にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置。制度の狭間にある課題を拾い上げ、行政や専門機関、地域住民と連携して解決を図り、個別支援と地域づくりの二方向から「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて取り組む。							
	該当年度取組実績		①個別支援 2,550件 ②地域支援 3,887件 ③仕組みづくり支援 28件							
	成果	指標	個別支援件数			単位	件			
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		目標値	2,600	2,700	2,800	2,900				
		実績値	2,550							
		達成状況	概ね達成している							
	決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		総事業費	48,281							
		うち市費	30,906							
		（※職員人件費は含まない）（千円）								

重点的に取り組む事業 ⑨

成年後見センター等による相談支援の取組

成果

さらに、権利擁護ネットワークの構築を進め、司法、福祉、金融機関等の約40団体が参加し、専門部会では成年後見制度に関する課題を共有するなど、関係機関の連携協を図った。

問題点とその要因

また、市長申立ては、本人の状況や親族関係の確認、関係機関との調整に時間を要する場合がある。加えて、権利擁護に関する相談窓口が複数あり、各機関への役割や対応範囲の整理・共有が十分ではないため、支援を必要とする方をさらに早期かつ円滑に適切な支援へつなぐ体制づくりを進める必要がある。

今後の取組方針

また、権利擁護ネットワークや成年後見センターの専門部会等を活用して、関係機関の役割を明確にするとともにアセスメントシートやチェックシートを活用した情報共有と役割分担を進め、支援体制をさらに強化する。

主な重点取組事業	
----------	--

事業名

成年後見制度利用支援事業

担当課

高齢福祉課

事業期間

平成 18 年度 ~ 令和 年度

事業概要・目的

認知症など判断能力が低下した高齢者等であっても、住み慣れた地域で本人らしい生活を送れるよう、相談支援などの支援体制を強化し権利擁護に関する支援を行う。

該当年度取組実績

・成年後見センター相談件数 341 件

・市長が裁判所に成年後見制度利用を代理で申立した件数 16 件

・成年後見人への報酬に対する助成件数 54 件

1

成果

指標

成年後見センター等への相談件数

単位

件

年度

R 7 年度

R 8 年度

R 9 年度

R 10 年度

目標値

350

350

350

350

実績値

341

達成状況

概ね達成している

決算額

年度

R 7 年度

R 8 年度

R 9 年度

R 10 年度

総事業費

26,318

うち市費

4,907

(※職員人件費は含まない)

(千円)

355

350

345

340

335

350

350

350

350

341

R7年度

R8年度

R9年度

R10年度

実績値

目標値